

令和4(2022)年度

自己点検・評価

日本語教育機関名：春日日本語学院

点検・評価実施日：2023年6月29日

各項目評価方法は5段階評価とする。(A～E)

達成している : A

どちらともいえない : B

改善が必要 : C

| | | | |
|---|----------|----------|----------|
| 1. 理念・教育目標 | | | |
| 【教育理念】 | | | |
| 国際社会において多言語、多文化を知ることにより、広い視野を身につけ、人と人とのつながりを大切にできる、豊かな人材の育成に寄与する。 | | | |
| 【教育目標】 | | | |
| ・日本の文化、社会に適合するための日本語力を備えた人材の育成 | | | |
| ・将来、日本で学んだことを活かし、母国と日本との懸け橋となれる人材の育成 | | | |
| 1. 教育理念・目標 | | | |
| 点検・評価項目 | A | B | C |
| 1.1 教育理念、目的や育成する人材像が明確となっているか | ○ | | |
| 1.2 それらの内容が社会のニーズに合致しているか | ○ | | |
| 2. 学校運営 | | | |
| 点検・評価項目 | A | B | C |
| 2.1 理念や目標に沿った運営方針や事業計画が策定されているか | ○ | | |
| 2.2 組織運営が整備されているか | ○ | | |
| 2.3 学則・組織・人事・財務・学務に関する諸規程が整備されているか | ○ | | |
| 2.4 設置代表者が基準に適合しているか | ○ | | |
| 2.5 学院長が基準に適合しているか | ○ | | |
| 2.6 主任教員が基準に適合しているか | ○ | | |
| 2.7 教員が基準に適合しているか | ○ | | |
| 2.8 教員数及び専任教員数が基準に適合しているか | ○ | | |
| 2.9 教員の1週間当たりの授業担当時間数が基準に適合しているか | ○ | | |
| 2.10 事務局の事務を統括する職員が、欠格事由に該当していないか | ○ | | |

| | | | |
|--|---|---|---|
| 2.11 教職員の採用・定員管理・研修並びに評価は適切に行われているか | ○ | | |
| 2.12 情報共有は適切に行われているか | ○ | | |
| 2.13 意思決定システムは整備されているか | ○ | | |
| 2.14 コンプライアンス体制は整備されているか | ○ | | |
| 2.15 危機管理体制は整備されているか | ○ | | |
| 3. 教育活動 | | | |
| 点検・評価項目 | A | B | C |
| 3.1 教育理念に沿った教育課程が体系的に編成されているか | ○ | | |
| 3.2 学生が到達すべき日本語能力の目標が明示されているか | ○ | | |
| 3.3 成績評価や進級、修了の判定基準は明確となっているか、また適切に運用がされているか | ○ | | |
| 3.4 教員の指導力向上のための取組は行われているか | ○ | | |
| 3.5 教育課程の改善のための取組は行われているか | ○ | | |
| 3.6 教育課程は告示基準に適合しているか | ○ | | |
| 3.7 学生の定員と、同時に授業を受ける学生数が基準に適合しているか | ○ | | |
| 3.8 教材について、著作権に配慮しているか | ○ | | |
| 4. 学修成果 | | | |
| 点検・評価項目 | A | B | C |
| 4.1 学生の日本語能力向上が図られているか | ○ | | |
| 4.2 学生の日本語能力は本校が定める到達目標に達しているか | ○ | | |
| 4.3 学生の進路を適切に把握しているか | ○ | | |
| 4.4 大学等への進学者の数、入管法別表第1の1の表若しくは第1の2の表の上欄の在留資格(外交、公用及び技能実習を除く)への変更を許可された者の数、CEFRのA2相当以上のレベルの者の数及びこれらの数の合計について、地方出入国在留管理局に報告しているか | ○ | | |
| 4.5 上記のそれぞれの数及び合計について、公表しているか | ○ | | |
| 4.6 上記の合計について、当該年度の課程修了の認定を受けた者の7割を下回る場合に、改善方策を地方出入国在留管理局に報告しているか | — | — | — |
| 5. 学生支援 | | | |
| 点検・評価項目 | A | B | C |
| 5.1 学習相談や進路に対する支援体制が整備されているか | ○ | | |
| 5.2 健康管理や日本での生活指導等への支援体制が整備されているか | ○ | | |
| 5.3 入学後できるだけ早期に健康診断を行うこととし、以後1年ごとに健康診断を行っているか | ○ | | |
| 5.4 全ての生活指導担当者が、欠格事由に該当していないか | ○ | | |

| | | | |
|--|----------|----------|----------|
| 5.5 防災や緊急時における体制が整備されているか | ○ | | |
| 5.6 個々の学生の単位時間ごとの出欠を正確に把握するための適切な措置を講じているか | ○ | | |
| 5.7 1か月の出席率が8割を下回った学生については、1か月の出席率が8割以上になるまで改善のための指導を行っているか | ○ | | |
| 5.8 学生の在留期間並びに資格外活動の許可の有無及び内容を把握し、出入国管理法令に違反しないよう適切な助言及び指導を行っているか | ○ | | |
| 5.9 資格外活動の許可を受けている学生に対して、当該許可に係る活動を行う本邦の公私の機関の名称の届出を求めているか | ○ | | |
| 6. 教育環境 | | | |
| 点検・評価項目 | A | B | C |
| 6.1 日本語教育機関の施設・設備が十分かつ安全に整備されているか | ○ | | |
| 6.2 教材は適切か | ○ | | |
| 6.3 学習効率を図るための環境整備はなされているか | ○ | | |
| 7. 入学者の募集 | | | |
| 点検・評価項目 | A | B | C |
| 7.1 入学者の募集は、適切に行われているか | ○ | | |
| 7.2 入学志願者に本校の情報は正確に伝えられているか | ○ | | |
| 7.3 入学者選抜は適切に行われているか | ○ | | |
| 7.4 入学者の選考に当たり、入学希望者が仲介者等に支払い又は支払うことを約束した金銭の名目及び額を適切な方法により把握しているか | ○ | | |
| 7.5 不適切な仲介業者が関与している場合には、その入学希望者の入学を認めないこととしているか | ○ | | |
| 7.6 授業料等の納入金は適切か | ○ | | |
| 7.7 職業安定法上の許可を受けている場合を除き、学生の在籍中若しくは離籍後の就労又は進学に関し、学生、就労先の事業者若しくは進学先の教育機関又は仲介者からあっせん又は紹介の対価を得ず、かつ、役員、校長、教員及び職員をしてこれを得させていないか | ○ | | |
| 8. 財務 | | | |
| 点検・評価項目 | A | B | C |
| 8.1 中長期的に財務基盤は安定しているか | ○ | | |
| 8.2 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか | ○ | | |
| 8.3 財務について会計監査は適切に行われているか | ○ | | |
| 8.4 財務情報の公開の体制はできているか | ○ | | |

| 9. 法令遵守 | | | |
|--|---|---|---|
| 点検・評価項目 | A | B | C |
| 9.1 出入国管理及び難民認定法令及び各種関係法令等の遵守はなされているか | ○ | | |
| 9.2 告示基準に基づく地方出入国在留管理局への報告を適切に行っているか | ○ | | |
| 9.3 個人情報保護の取組は適切か | ○ | | |
| 9.4 教育水準の向上を図り、日本語教育機関の目的を達成するため、活動の状況について自ら点検及び評価を年に1回以上行っているか | ○ | | |
| 9.5 自己点検の実施と改善及びその公開を適切に行っているか | ○ | | |
| 9.6 告示基準に基づき、記録、届出のあった内容又は資料を適切に保存しているか | ○ | | |
| 9.7 地方出入国在留管理局の求めがあったときは、第31号、第33号若しくは第35号から第37号までに規定する記録、第40号に規定する届出のあった内容又は第45号に規定する資料を地方出入国在留管理局の職員に提示しているか | — | — | — |
| 10. 地域貢献・社会貢献 | | | |
| 点検・評価項目 | A | B | C |
| 10.1 本校の資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか | | ○ | |
| 10.2 学生のボランティア活動への支援は行われているか | | ○ | |
| 10.3 公開講座等が行われているか | | | ○ |